入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年11月19日

国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 · 教 育 機 構 水 産 技 術 研 究 所 管 理 部 門 長 二 階 堂 英 城

1 . 調 達 内 容

(1) 調達件名及び数量 環境 DNA網羅的解析(定量メタバーコーディング解析) 一式

(2)調達 仕様 入札説明書による。

(3)履行期限 令和7年2月28日

(4)履行場所入札説明書による。

(5)入 札 方 法 落札決定 (

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって係る課税事業者であるか免税事が、見積もった契約希望金額の1100分の10に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

(1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程 (平成13年4月1日付け1 3水研第65号)第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。

(2) 令和4・5・6年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁 統一資格の「役務の提供等契約」の業種「調査・研究」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。

(3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条 第1項各号に掲げる者でないこと。
- (5) 本業務を履行しうる知識・技術を有することを証明したものであること。
- 3 . 入札説明書等の交付方法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等(入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等)の交付を受けること。

① 直 接 交 付

神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4

国立研究開発法人水産研究·教育機構水産技術研究所管理部門管理課

電 話 0 4 5 - 7 8 8 - 7 0 9 2

F A X 0 4 5 - 7 8 8 - 5 0 0 1

②宅配便着払いによる交付

任意書式に「環境 DNA網羅的解析(定量メタバーコーディング解析)入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

③メールによる交付

任意書式に「環境 DNA網羅的解析(定量メタバーコーディング解析)入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関し質疑がある場合には、令和6年11月28日までに上記3.あてにメール(アドレスは入札説明書に記載)又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。

なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。

ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

5. 証明に関する事項

競争参加者は、上記2. (5)を証明する証明書等を提出しなければならない。

(1)証 明 書 等 入札説明書による。

(2) 提 出 場 所 3.①に同じ。

(3)提 期 限 令和6年12月4日 17時

6. 入札の日時及び場所等

 (1) 入札の日時及び場所
 令和6年12月12日
 14時00分

 神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4

国立研究開発法人水産研究·教育機構

横浜庁舎会議室

(2)郵便による入札書の 受領期限及び提出場所 令和6年12月12日 12時00分 3. ①に同じ。

7. その他

(1) 契約手続きにおいて 使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3)入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しては全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (7)詳細は入札説明書による。
- 8.契約に係る情報の公表
 - (1) 公表の対象となる契約先

次の①及び②いずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等^{※注1} として再就職していること
- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること ※注2

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。

※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。

※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

(2) 公表する情報

上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び 当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
- 3 分 の 1 以 上 2 分 の 1 未 満 、 2 分 の 1 以 上 3 分 の 2 未 満 又 は 3 分 の 2 以 上 ④ 一 者 応 札 又 は 一 者 応 募 で あ る 場 合 は そ の 旨
- (3) 当機構に提供していただく情報
 - ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)
 - ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

(5) その他

当機構ホームページ(契約に関する情報)に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認いただくとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。 なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文部科学大臣決定)に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」(URL: https://www.fra.go.jp/home/keiyaku/files/pledge_requestnote_contract2.pdf)をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類(①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書)は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

10. 情報処理業務の委任等に係る特記仕様書における「誓約書等」の提出について

当機構では、「政府機関等サイバーセキュリティ対策のための統一基準」(令和3年7月7日サイバーセキュリティ戦略本部決定。)の趣旨を踏まえ、契約相手方となった場合に、特記仕様書に基づく誓約書等の提出をお願いしています。

「環境 DNA網羅的解析(定量メタバーコーディング解析)」(以下、「本契約」という。)特記仕様書をご理解いただき、以下内容の誓約を書面にしてご提出をお願いします。

- ①特記仕様書第3(1)・第4(2):本契約における履行体制及び遵守事項の誓約について
- ② 特 記 仕 様 書 第 8 (1) イ (ウ) : 本 契 約 に お け る 消 去 状 況 の 報 告 に つ い て
- ③ 特記仕様書第8(1)イ(エ):本契約における履行完了に伴う遵守事項の報告について
- ④ 特記仕様書第8(2)ウ:本契約における個人情報及び要機密情報に係る情報の管理記録の報告について
- ⑤特記仕様書第8(2)オ:本契約における情報消去承諾の申請について
- ⑥ 特記仕様書第8 (2) ケ:本契約における業務従事者全員への教育及び研修の実施状況の報告について
- ⑦特記仕様書第10:本契約における再委託承認申請書

業務仕様書

- 1. 件 名 環境DNA網羅的解析(定量メタバーコーディング解析)
- 2.業務目的 本業務は、環境調査で採水した海水から抽出した環境 DNA に含まれる魚 類 DNA の定量網羅的解析し、沿岸域の魚類の分布に関する基礎的知見を蓄積するものである。
- 3. 納入場所 神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4 国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産技術研究所横浜庁舎

6. 業務内容

- ①本件は調査で取得した海水試料をろ過した GF/F から抽出した環境 DNA について、魚類の網羅的解析を実施するものである。
- ②当所が引き渡す環境 DNA (AE バッファー抽出液) に対して分析を行う。環境 DNA は 200 μ 1 チューブに 30 μ 1 を分注して冷凍保存した状態で引き渡す。
- ③一連の作業は Miya et al., 2015 (https://doi.org/10.1098/rsos.150088) を参照し実施するものとする。なお、本件で使用するプライマーは MiFish プライマーセット (Mifish U, Mifish Ev2, Mifish U2) に加え、MiFish-06-F、MiFish-14-F、MiFish-22-F、MiFish-05-R(「環境 DNA 分析技術を用いた淡水魚類調査手法の手引き ver.2」より)、及び新たに設計・合成したオリジナルプライマー(MiFish-Sca-F: 5'-GctGGTAAAtCTCGTGCCAGC-3')を追加して DNA ライブラリーを作製し、それらのメタバーコーディング解析を行う。また、1 st PCR は各サンプル8回 繰り返しで実施すること。なお、リード数は1検体あたり最低1万リードを基準とする。
- ④得られたリードをデータ解析することで、OUT (ASV でも可) とリード数を取りまとめ、データベースの配列と相同性が高い上位 10 種を一致率が高い生物種リストとしてまとめる。また、リード数を基に DNA の定量を行う。

7. 成果品

塩基配列データ・代表配列データ・代表塩基配列のリード数と一致率解析結果・一致率が高い生物種リスト成果物は環境省が作成した「環境 DNA 分析技術を用いた淡水魚類調査手法の手引き(http://www.biodic.go.jp/edna/reports/fwfish_tebiki1.pdf)」19pを参照し、作成すること。塩基配列データは fastq または tsv 形式、その他の成果物は csv 形式で作成し、セキュリティが保証されたサイトからダウンロードによる電子納入すること。

8. その他

- 1) 詳細については担当職員の指示に従うこと。特に作業中に疑義が生じた場合は、 必ず担当職員と打ち合わせを行い、合意を得たうえで作業を進めること。
- 2) 本業務で知り得た情報について取扱責任者を置き、社内で適切に管理を行うこと。
- 3)業務で知り得た情報について、第三者への開示をしないこと。
- 4) 成果物の提出の際は必ずファイルのウィルスチェックを行うこと。
- 5) 引き渡しにかかる送料等は当所負担とし、成果品納入にかかる送料等については、 請負業者負担とする。
- 6) 検体は成果物納品後2ヶ月間保管のちに廃棄すること。
- 7) 本業務の実施にあたっては、別添:国立研究開発法人水産研究・教育機構における 情報処理業務の委任等に係る特記仕様書に従うこと。